



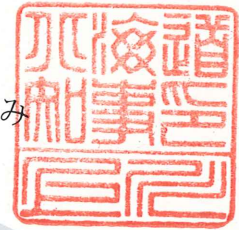
許可番号 第00110039061号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道旭川市永山14条3丁目4番25号
氏 名 新日章株式会社
代表取締役 佐藤 俊行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成28年 4月24日

許可の有効年月日 平成33年 4月23日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、ばいじん。積替保管有り。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39
面積 143.84m²
種類 汚泥 保管上限 133.715m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 4月24日 許可の更新
平成16年 8月11日 変更許可(積替保管(汚泥)の追加。)
平成18年 4月24日 許可の更新
平成23年 4月24日 許可の更新
平成28年 4月24日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・**無**

市名***** 許可番号*****

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・**無**